

**◆ 解 禁 ◆**  
**テレビ・ラジオ・インターネット**  
**3月15日（金） 17時**  
**新 聞**  
**3月16日（土） 朝刊**

**記 者 発 表 資 料**  
 令 和 6 年 3 月 7 日  
 文化財課 担当：相澤・白崎  
 電話：022-211-3683  
 bunzaih@pref.miyagi.lg.jp

## 国宝・重要文化財（美術工芸品）の指定について

令和6年3月15日、文部科学省文化審議会は、下記の宮城県内有形文化財（美術工芸品）1件を新たに国宝として、3件を重要文化財として指定するよう、文部科学大臣に答申する予定です。指定は、答申後に行われる官報告示をもって正式決定となります。

なお、国宝指定答申にあたり、下記の通り宮城県知事・多賀城市長の共同記者会見を行います。

記

### ◆国宝指定 1件

No.	名 称	指定区分	所有者	重要文化財指定
①	多賀城碑〈天平宝字六年十二月一日〉	古文書	国	平成10年6月30日

※1 宮城県内の国宝指定は「慶長遣欧使節関係資料」（平成13年6月22日）以来**7件目**。  
 （県内の国宝：建造物3件[大崎八幡宮・瑞巖寺本堂（元方丈）・瑞巖寺庫裡及び廊下]、書跡典籍2件[類聚国史卷第廿五・史記孝文本紀第十]、歴史資料1件[慶長遣欧使節関係資料]。]

### ◆重要文化財指定 3件

No.	名 称	指定区分	所有者	所 蔵
②	宮城県多賀城跡出土品	考古資料	宮城県	宮城県多賀城跡調査研究所 東北歴史博物館
③	多賀城関連遺跡群出土漆紙文書	古文書	多賀城市	多賀城市埋蔵文化財調査センター
④	多賀城関連遺跡群出土木簡	古文書	多賀城市	多賀城市埋蔵文化財調査センター

※2 考古資料の指定は「宮城県里浜貝塚出土品」（平成12年6月27日）以来**9件目**。  
 ※3 古文書の指定は「多賀城跡出土木簡[所有者：宮城県]」（令和5年6月27日）以来**8件目**。  
 ※4 今回の指定により県内の重要文化財は**69件**[66件に3件追加]。うち**国宝7件**[6件に1件追加]。

**当該文化財にかかる問い合わせ先**

①・③・④ 多賀城市埋蔵文化財調査センター      022-368-0134  
 ② 宮城県多賀城跡調査研究所                      022-368-0102

### ◆宮城県・多賀城市 共同資料公開 前撮り（解禁しぱり付き）

- 1 開催日時 令和6年3月13日（水）午後1時から午後3時
- 2 場 所 多賀城市文化センター展示室
- 3 内 容 今回指定される文化財の一部を公開します

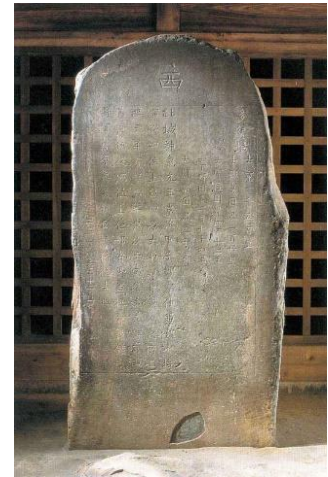
### ◆宮城県知事・多賀城市長 共同記者会見 前撮り（解禁しぱり付き）

- 1 開催日時 令和6年3月13日（水）午後4時から
- 2 場 所 宮城県行政庁舎4階庁議室
- 3 内 容 多賀城碑の国宝指定について

## ◆今回指定される文化財の概要

### ① 多賀城碑〈天平宝字六年十二月一日〉 1基

特別史跡多賀城跡内にある石碑。東北地方経営にあたった鎮守将軍・藤原恵美朝臣朝獺が天平宝字6年（762）に多賀城を改修したことを記念して建立。京や蝦夷国などからの距離や、神亀元年（724）大野東人による創建を記すなど、多賀城と古代東北の解明に重要な記載があり、数少ない奈良時代の金石文としても貴重。地上高 196 cm、幅 92 cm。



### ② 宮城県多賀城跡出土品 1,794点

特別史跡多賀城跡からの出土品一括。指定対象は、多賀城跡と近接する多賀城廃寺跡、山王・市川橋遺跡の発掘調査で出土した歴史的重要性・一括性・希少性などの点で価値の高い瓦・土器など 1,794点である。多賀城における政治・宗教・祭祀・軍事・交易・生産などの諸活動を示し、多賀城を支えた人々の活動を具体的に復元するもの。



### ③ 多賀城関連遺跡群出土漆紙文書 29点

漆紙文書は、容器内の漆を乾燥やほこりから防ぐため、使用済みの文書を漆の表面に密着させてかぶせたフタ紙で、紙が漆に保護されて土中でも腐らずに残ったもの。現存する古代の文書が数少ないなかで、新たに見つかった貴重な文書。指定対象は多賀城跡南面の山王遺跡、市川橋遺跡で出土した漆紙文書で、多賀城市所有のもの。多賀城周辺で使用され、廃棄された戸籍様の文書や課税台帳、暦などがある。

なお、多賀城跡出土漆紙文書（宮城県所有）は、令和3年度に重要文化財に指定されている。



陸奥国戸籍関係漆紙文書

### ④ 多賀城関連遺跡群出土木簡 105点

木簡は、木製品に文字などが書かれたもの。古代では紙と併用して短冊状の木簡が事務文書や帳簿、荷札などに使われていた。指定対象は山王遺跡、市川橋遺跡で出土した木簡で、多賀城市所有のもの。国府多賀城に各地から運ばれて消費された米などの荷札や、見出しを付けて書類を巻いた巻物の軸（題せん軸）などがある。

なお、多賀城跡出土木簡（宮城県所有）は、令和5年度に重要文化財に指定されている。



題せん軸木簡（表題部）